

**カナダK a m i 鉄鉱石鉱山の権益取得 合併会社の設立に向けた基本合意
に関する I R 説明会（2024 年 12 月 19 日開催）質疑要旨**

注：説明会開催時点の情報に基づく内容です。

説明者 参与 原料事業企画部長 中村 新吾
参与 財務部長 池田 悟
原料事業企画部 部長 堀下 直人

Q 本案件の投資採算性、収益貢献レベルは。

A 現在、フィージビリティ・スタディ（以下F S）の段階だが、K a m i s t i a t u s s e t 鉄鉱山（以下K a m i 鉱山）は露天掘りで、品位も高いので、競争力はあり、投資採算性は十分にハードルレートを超えると想定している。操業開始が2030年頃の予定のため、F Sの結果を踏まえ、今後具体的な収益性を精査ししっかり見極めていく予定だ。

Q オフテイク権利契約上の引き取り量。

A オフテイク権はK a m i 鉱山の生産量に対して出資比率見合いになると考えており、当社の引き取りはそれが上限になる。

Q 出資比率を30%とした理由。

A K a m i 鉱山はC h a m p i o n I r o n L i m i t e d（以下C I社）が保有する鉱山であり、C I社としてもK a m i G e n e r a l P a r t n e r s h i p のマジョリティを持つという強い意向を示していた。我々としても、開発や操業のノウハウを有するC I社にリーダーシップを取ってもらいたいと考えた上で、日本の投資家間で協議した結果、この出資比率となった。

Q 今後の鉄鉱石権益投資の考え方。本案件のように品位の高い権益にだけ投資していくのか、あるいは自山鉱比率の目処を設定しているのか。

A 自山鉱比率を引き上げていくのに具体的に一定の比率までという目標は設定していない。当社や鉄鋼業が使用していく原料について、現在もさることながら将来的に、市場の状況や、資源の数量や採掘のしやすさなど、刻々と変化する様々な要素を分析している。その結果として、優れた資産と判断すれば、権益取得を含む投資を検討していく。

Q 本案件により、鉄鉱石の自山鉱比率は、現行の約20%からどれだけ向上するか。

A 従来の鉄鉱石の権益投資は、高炉で使用する前提で行っており、その前提に基づいて自山

鉱比率を算出してきたが、K a m i 鉱山で生産される鉄鉱石は直接還元鉄の製造に適した DR グレード鉱石であり、用途が異なる。また開発されるまでまだ時間もある。自山鉱比率についても従来と同じ考え方で評価することは難しい。

Q F Sの結果を踏まえ、出資社のいずれかが開発を断念する場合の対応。

A C I 社が開発を断念する、または一時的に保留した場合、我々を含む日本の投資家が、C I 社無しで開発を進めることはないと考え。一方、日本の投資家のいずれかが断念した場合には、残る 2 社で今後の対応を改めて協議することになる。

Q 御社では直接還元鉄プラントの計画はまだ公表されていないが、DRグレードの鉱石はどこで使うのか。

A 還元鉄の調達について様々な可能性を検討している段階だ。多様な選択肢の中で、今後、具体的な用途を確定していく。

Q DRグレード鉱石を生産する鉱山は少ない。本案件以外に、DRグレード鉱石を生産する鉱山への出資案件はあるか。

A ご認識の通り、本案件のように競争力を有する新規案件は非常に少ないので、我々は参入を決定した。世の中には、いくつかのDRグレード鉱山のプロジェクトが検討されている、という認識をしているので、我々としてもそれらの情報収集に努めている。

以 上

本資料は、金融商品取引法上のディスクロージャー資料でなく、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記載された将来の予測等は、説明会の時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、不確定要素を含んでおります。従いまして、本資料のみに依拠して投資判断されますことはお控えくださいますようお願い致します。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。